

期間入札の公告

令和 6年 4月17日

さいたま地方裁判所川越支部

裁判所書記官 奥 澤 恵

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 6年 5月 9日から 令和 6年 5月16日 午後 5時00分まで	
開札期日	日 時	令和 6年 5月23日 午前10時00分
	場 所	さいたま地方裁判所川越支部売却場
売却決定 期日	日 時	令和 6年 6月 6日 午前10時00分
	場 所	さいたま地方裁判所川越支部
特別売却 実施期間	令和 6年 5月27日 午前10時00分から 令和 6年 5月31日 午後 4時00分まで	
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。	
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 物件所在地を管轄する農業委員会の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。	
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 6年 4月17日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。		



物件目録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 比企郡川島町大字中山字宮本 |
| | 地 番 | 1830番8 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 150.00平方メートル |
| 2 | 所 在 | 比企郡川島町大字中山字宮本 1830番地8 |
| | 家屋 番号 | 1830番8 |
| | 種 類 | 居宅 物置 |
| | 構 造 | 木・鉄骨造スレート葺3階建 |
| | 床 面 積 | 1階 59.62平方メートル
2階 61.27平方メートル
3階 46.37平方メートル |
| | (現況) | |
| | 種 類 | 居宅 物置 事務所 |



物件明細書

令和 6年 2月29日

さいたま地方裁判所川越支部

裁判所書記官 井 口 幸 一

-
-
- 1 不動産の表示
【物件番号1, 2】
別紙物件目録記載のとおり
-
-
- 2 売却により成立する法定地上権の概要
なし
-
-
- 3 買受人が負担することとなる他人の権利
【物件番号1, 2】
なし
-
-
- 4 物件の占有状況等に関する特記事項
【物件番号2】
本件共有者Cが占有している。
-
-
- 5 その他買受けの参考となる事項
なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。（このほか、BITのお知らせメニューにも掲載されています。）



物件目録

1 所 在 比企郡川島町大字中山字宮本

地 番 1830番8

地 目 宅地

地 積 150.00平方メートル

共有者 A 持分8分の2

共有者 B 持分8分の1

共有者 C 持分8分の5

2 所 在 比企郡川島町大字中山字宮本 1830番地8

家屋 番号 1830番8

種 類 居宅 物置

構 造 木・鉄骨造スレート葺3階建

床 面 積 1階 59.62平方メートル

2階 61.27平方メートル

3階 46.37平方メートル

(現況)

種 類 居宅 物置 事務所

共有者 A 持分8分の2

共有者 B 持分8分の1

共有者 C 持分8分の5



令和5年(ケ)第123号
令和5年12月19日受理
令和6年1月22日提出

現況調査報告書

さいたま地方裁判所川越支部

執行官 岡田文男

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 比企郡川島町大字中山字宮本
地 番 1830番8
地 目 宅地
地 積 150.00平方メートル
共有者 A 持分8分の2
共有者 B 持分8分の1
共有者 C 持分8分の5
- 2 所 在 比企郡川島町大字中山字宮本 1830番地8
家屋 番号 1830番8
種 類 居宅 物置
構 造 木・鉄骨造スレート葺3階建
床 面 積 1階 59.62平方メートル
2階 61.27平方メートル
3階 46.37平方メートル
共有者 A 持分8分の2
共有者 B 持分8分の1
共有者 C 持分8分の5



その他の事項

■本件土地について

- 1 本件土地に接する1830番6の目的外土地は、埼玉県所有であり、現況は公衆用道路である。
- 2 本件土地上に看板がある。

■本件建物について

- 1 本件建物の1階の物置には工具や塗料等が存在した。Cによると、土壌汚染を引き起こす薬品等は使用してないとのこと。
- 2 2, 3階部分については、Cが少量の動産を置いて、空き家の状態で占有している。

以上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■C (債務者兼共有者)	<p>1 本件建物は、現在は空き家です。</p> <p>2 本件建物の2, 3階は居宅です。建物中にある動産類の所有者は私1人であり、他の共有者A, Bの所有する動産はありません。</p> <p>3 Aは母であり、Bは妹です。</p> <p>4 1階部分は物置・事務所です。同部分で、私が「本橋塗装店」の名称で塗装業を営業していましたが、現在は営業していません。同部分に、まだ仕事関係の工具、塗料、机等の動産があります。これらの所有者は私です。</p> <p>5 「(株)本橋塗装店」の表示がありますが、法人としての営業・占有はありません。</p> <p>6 本件建物について、傾きや雨漏りなどの不具合はありません。</p> <p>7 塗装業に関し、本件土地の土壌汚染を引き起こす薬品等は使用していません。</p> <p>8 本件土地について、隣地との境界の争い等はありません。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

- 目的物件の占有関係については、現況及び関係人の陳述から本報告書記載のとおり認めた。

以上

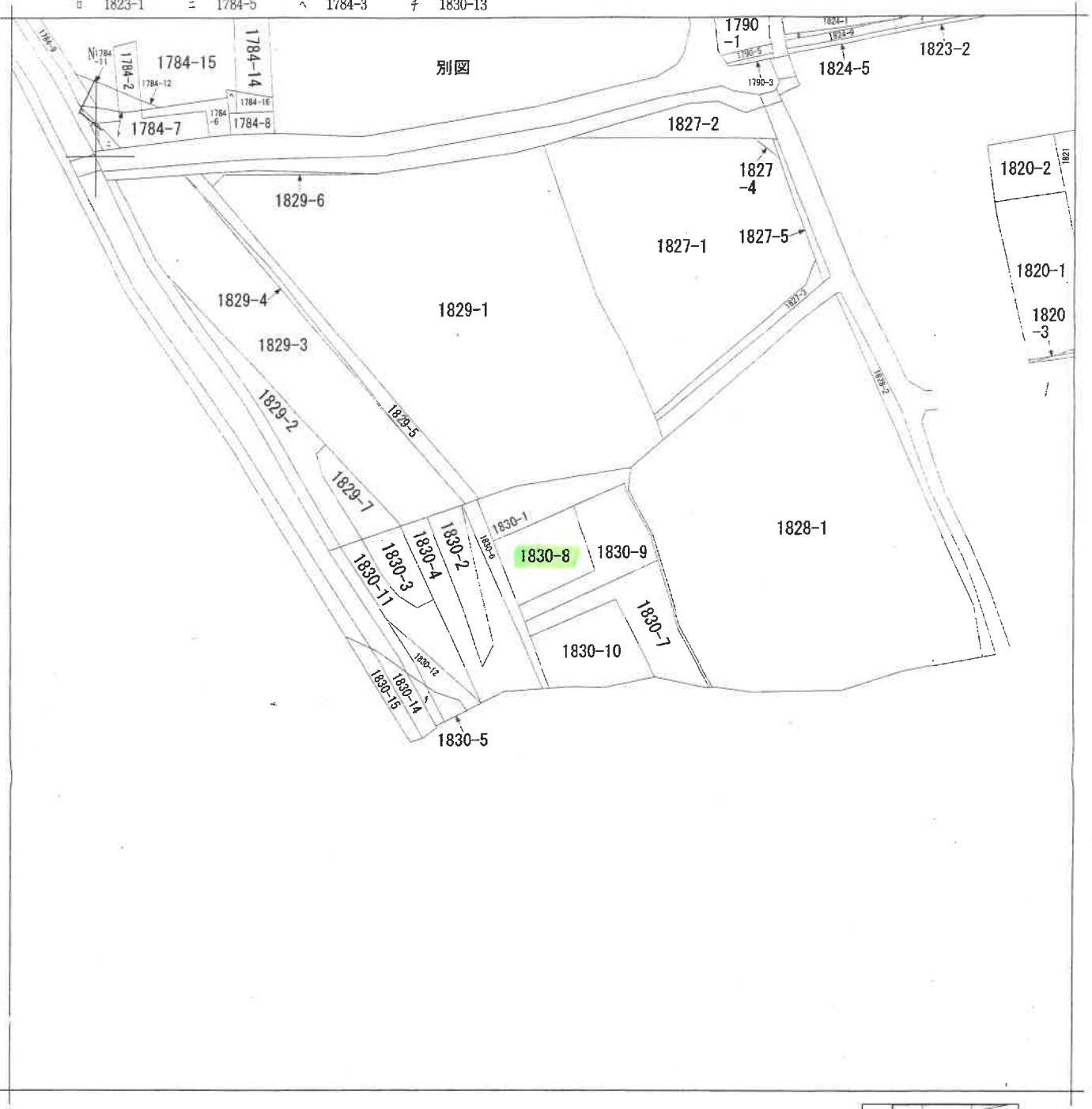
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(5 枚目)

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
5年12月28日(木) 13:40-13:55	目的物件所在地	目的物件特定, 不在連絡メモをポストに投函
6年1月4日(木) 14:20-14:25	執行官室	C(債務者兼共有者)から電話聴取
6年1月14日(日) 9:50-10:25	目的物件所在地	C立ち会いの上調査, 写真撮影, 評価人同行
6年1月18日(木) 16:15-16:25	さいたま地方法務局川 越支局	接道について調査
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
<p>(特記事項)</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので, 立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので, 立会人を立ち合わせ, 技術者に解錠させて建物内に立ち入った。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 令和6年1月14日 休日・夜間執行許可の提示をした。</p> <p><input type="checkbox"/></p>		

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

1823-3 1784-4 1824-4 1784-13
 1823-1 1784-5 1784-3 1830-13



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	比企郡川島町大字中山字宮本			地番	1830番8		
出力縮尺	1/600	精度区分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日				備付年月日(原図)			補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

A3判をA4判に縮小

令和5年9月25日
 さいたま地方法務局川越支局
 登記官

請求番号：24-1
 (1/1)

(7 枚目)

登記年月日：平成7年8月9日

5015392

地積測量図

1830-7.8.9.10

比企郡川島町大字中山学宮本

地番

土地の所在

面積表

地番	底辺	高さ	積面積
イ	15.685	2.380	37.0090
ロ	23.340	2.502	58.39680
ハ	17.834	7.893	142.547182
ニ	17.718	0.856	15.166008
ホ	15.973	3.934	62.837782
	合計		316.226592
	面積		158.113296

地番	底辺	高さ	積面積
イ	16.921	9.663	163.507623
ロ	16.921	8.067	136.501707
	合計		300.009330
	面積		150.004665

地番	底辺	高さ	積面積
イ	13.650	1.035	14.127750
ロ	13.410	1.483	19.887030
ハ	23.340	2.502	58.396880
ニ	13.811	9.172	126.674492
ホ	13.811	6.888	95.288278
	合計		314.354230
	面積		157.177115

地番	底辺	高さ	積面積
イ	5.149	1.532	7.888268
ロ	10.380	1.698	17.604480
ハ	18.774	3.941	73.988334
ニ	18.774	9.288	174.580652
ホ	12.573	2.065	25.863245
	合計		300.004979
	面積		150.0024895

合計面積 615.226355㎡



凡例	記号	境界線の種類	杭	記号	境界線の種類
①	石	コンクリート杭	①	ア	境界線の種類
②	金	金属杭	②	ア	境界線の種類
③	金	金属杭	③	ア	境界線の種類

作製者

(平成7年 8月 9日作製)

(埼玉土地家屋調査士会用品)

申請人

縮尺

1/250

A3判をA4判に縮小

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和5年9月25日

さいたま地方法務局川越支局

登記官

(8枚目)

請求番号：24-2

登記年月日：平成8年3月15日

建築物平面図 18.3.15

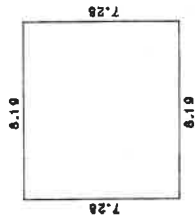
家屋番号 1830番8

建築物の所在 比企郡川島町大字中山字宮本1830番地8

各階平面図

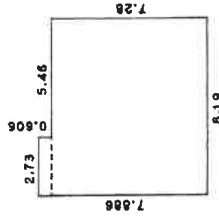
5517555

1階



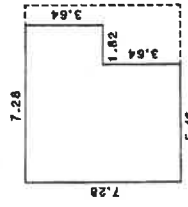
求積表
 $8.19 \times 7.28 = 59.6232$
 床面積 59.62 m²

2階

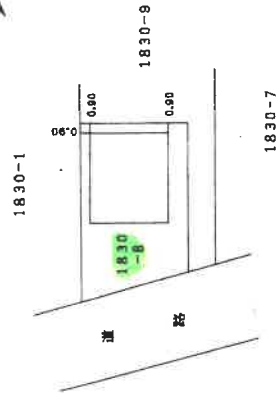


求積表
 $2.73 \times 7.886 = 21.52878$
 $5.46 \times 7.28 = 39.7488$
 合計 61.27758
 床面積 61.27 m²

3階



求積表
 $5.46 \times 7.28 = 39.7488$
 $1.82 \times 3.64 = 6.6248$
 合計 46.3736
 床面積 46.37 m²



A3判をA4判に縮小

作製者

？日作製

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和5年9月25日 さいたま地方事務所 高川 健史 局

登記官

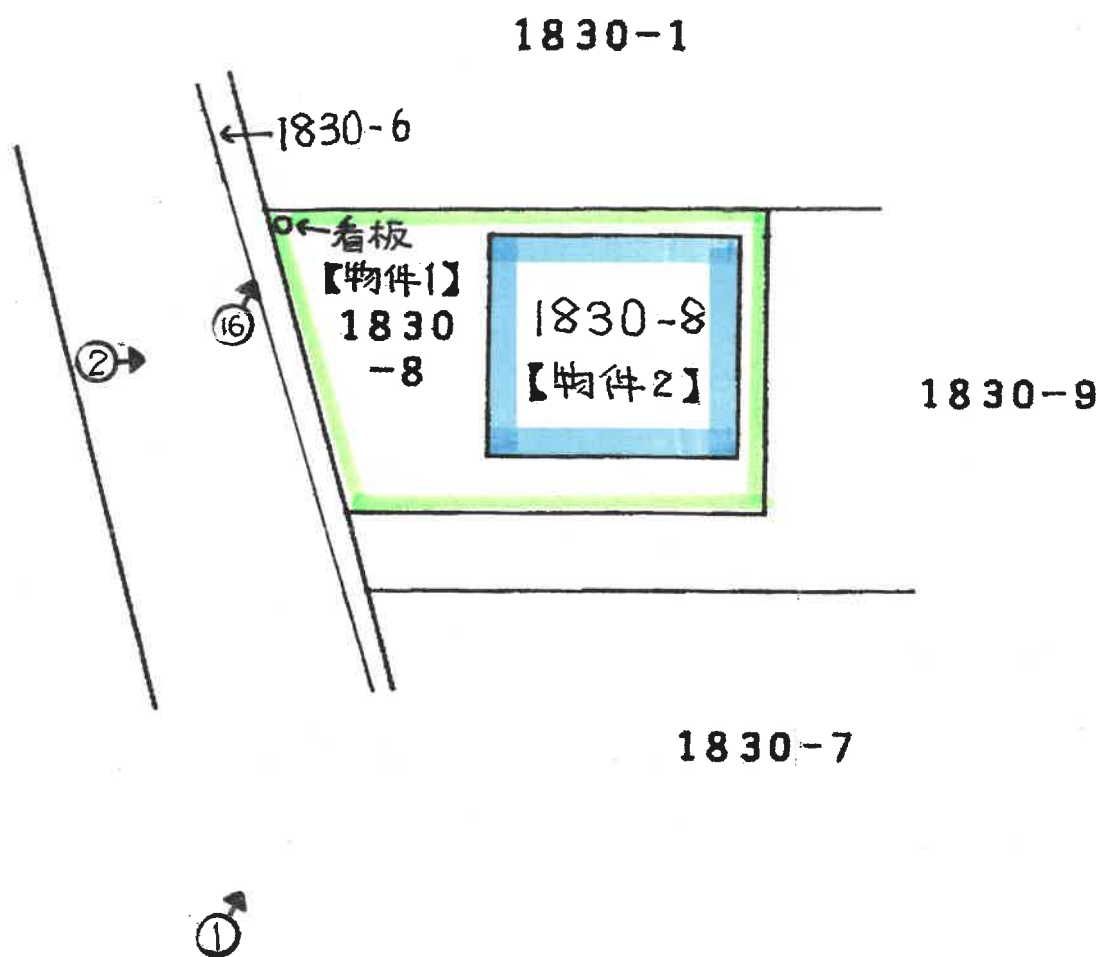
(9枚目)

請求番号：24-3

(埼玉土地家屋調査士会 用紙)

土地建物位置関係図

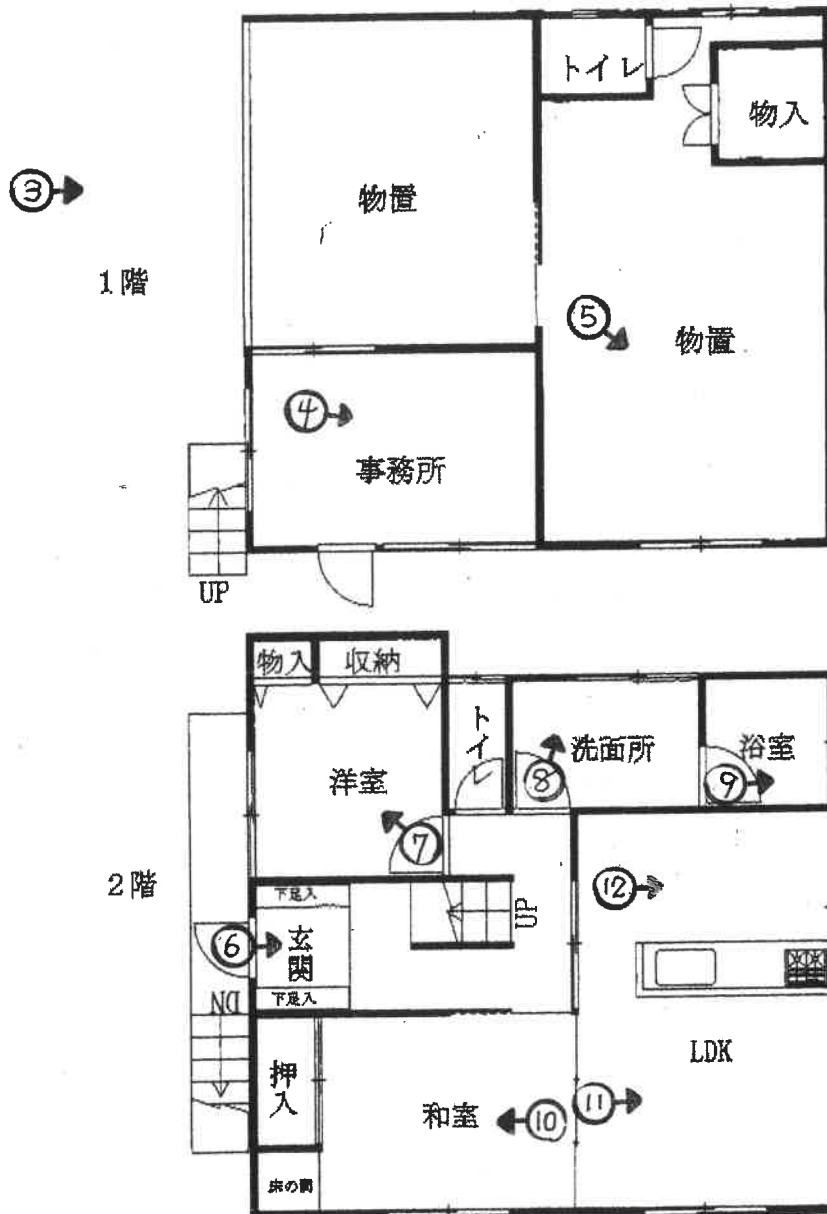
(写真撮影位置 ①)



(10 枚目)

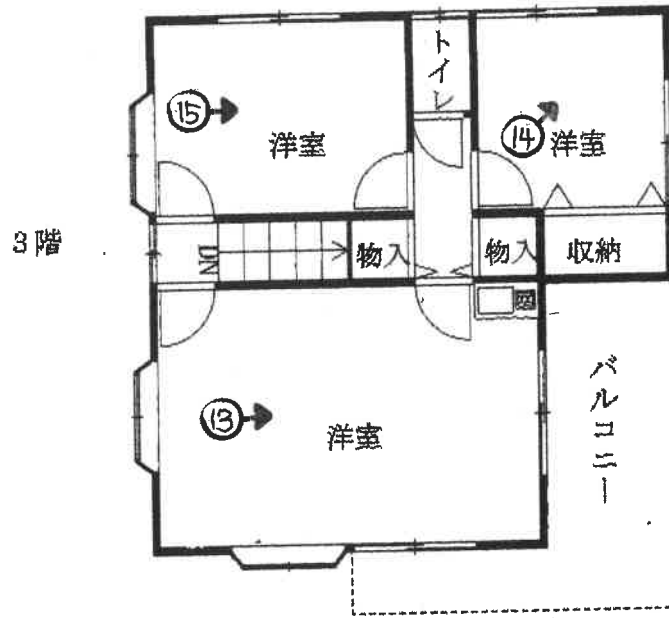
建物見取図

(写真位置○→)



建物見取図

(写真位置○→)





①



②



③



④



⑤



⑥

(14 枚目)



⑦



⑧



⑨



⑩



⑪



⑫



⑬



⑭



⑮



令和 5年 (ケ) 第 123号
令和 6年 1月14日 現地調査
令和 6年 1月24日 評価

さいたま地方裁判所川越支部

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
阿久津裕志

物 件 目 録

- 1 所 在 比企郡川島町大字中山字宮本
地 番 1830番8
地 目 宅地
地 積 150.00平方メートル
共有者 A 持分8分の2
共有者 B 持分8分の1
共有者 C 持分8分の5
- 2 所 在 比企郡川島町大字中山字宮本 1830番地8
家屋 番号 1830番8
種 類 居宅 物置
構 造 木・鉄骨造スレート葺3階建
床 面 積 1階 59.62平方メートル
2階 61.27平方メートル
3階 46.37平方メートル
共有者 A 持分8分の2
共有者 B 持分8分の1
共有者 C 持分8分の5



第1 評価額

一 括 価 格	
金 7, 9 2 0, 0 0 0 円	
内 訳 価 格	
物件1 (土地)	金 2, 1 9 0, 0 0 0 円
物件2 (建物)	金 5, 7 3 0, 0 0 0 円

- 1 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

物件 番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 等 地 番 地 目 地 積	別紙物件目録記載のとおり	
2	所 在 家 屋 番 号 種 類 構 造 床 面 積	別紙物件目録記載のとおり	種類：居宅・物置・事務所
物件 番号	特 記 事 項		
	な し		

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じである。

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	東武東上線「川越」駅の北西方約9.5km(道路距離)に位置する。	
付近の状況	一般住宅、農家住宅のほか事業所及び店舗等が混在する地域である。	
主な公法上の規制等(道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建蔽率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化区域 第2種住居地域 60% 200% なし
画地条件	地積 形状 地勢 その他	150.00 m ² ほぼ台形 ほぼ平坦
接面道路の状況	南西約11.4m舗装町道第1-21号線 (建築基準法上の道路) ほぼ等高	
土地の利用状況等	(物件2) 建物の敷地	
供給処理施設	上水道:あり ガス配管:なし 下水道:なし(取出しはあるが、本件土地は接続しておらず浄化槽を使用しているとのこと。) ※敷地内までの引込がある場合を「あり」、そうでない場合を「なし」としている。	
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 接面道路は建築基準法42条1項1号。 ・ 接面道路付近に都市計画道路(3・5・22伊草戸守線 計画幅員15m 計画決定のみ)がある。担当課によれば、対象地等の開発登録簿に係る土地利用計画図(平成7年)のとおり、物件1は当該都市計画道路にはかからないとのこと。 ・ 過去に塗装店として営業していたとのことで、物置に塗料等が保管してあった。有害物質は使用していないとのこと。東松山環境管理事務所に特定施設の届出はない。なお、過去地図(平成12年)に同店の記載があり、建築当初頃から塗料等を取扱っていたものと推定される。 ・ 接面道路に都市ガス本管があるが引込無。 ・ 物件1道路側に看板がある。 	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載）：平成8年3月12日新築 経過年数：約28年 経済的残存耐用年数：約5年
仕 様	構 造：木・鉄骨造 屋 根：スレート葺 外 壁：サイディング、その他 内 壁：クロス貼り、新京壁、その他 天 井：クロス貼り、化粧合板、その他 床：フローリング、畳、塗床、その他 設 備：電気、給排水等 その他： ※アスベストの存否は不明
床面積（現況）	前記第3目的物件欄のとおり
現況用途等	前記第3目的物件欄のとおり
品 等	使用資材：普通 施 工：普通
保守管理の状態	普通
建物の利用状況	現況調査報告書記載のとおり
特 記 事 項	・1階物置には、工具や塗料等が置かれていた。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	41,700	1.045	150.00	0.93	6,080,000

※計算表における計算結果である総額(円)については、原則として万円未満を四捨五入とし、総額が万円未満の場合は、千円未満を四捨五入とする(以下同じ)。

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

公示地 埼玉川島-1

公示価格等 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格

$$39,500 \text{ 円/㎡} \times 99/100 \times 100/103 \times 100/91 = 41,700 \text{ 円/㎡}$$

◇時 点 修 正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：画地条件等を考慮した。

◇地 域 格 差：公示地近隣は対象地近隣に比して街路・交通接近・環境条件で劣ると判断した。

イ 個別格差：増価要因として方位等を考慮した。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

② 物件2（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
2	176,000	167.26	0.14	4,120,000

ウ 現価率：

経過年数 28 年、経済的残存耐用年数 5 年、観察減価率(中古建物の市場性等も考慮) - 10%
(計算式) $5 / (28 + 5) \times (1 - 0.10)$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
		0.50	法定地上権	
1	6,080,000	0.50	法定地上権	3,040,000

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円)イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市 場修正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	6,080,000	-3,040,000		0.9	0.8	2,190,000
2	4,120,000	+3,040,000	1.0	1.0	0.8	5,730,000
一括価格 (合計)						7,920,000

ウ 占有減価修正：なし

エ 市場性修正：物件1土地につき、過去に塗装業を営業し塗料等を取扱っていた経緯があり、汚染の有無は不明につき市場性減価を考慮した。

オ 競売市場修正：第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

地価公示価格(埼玉川島-1)

所 在：比企郡川島町大字中山字中廓 1179 番 9

価 格：39,500 円/㎡

位 置：東武東上線「川越」駅約 9.8 km(道路距離)

価 格 時 点：令和 5 年 1 月 1 日

地 積：198 ㎡

供給処理施設：水道、ガス、下水

接 面 街 路：東 4m 町道

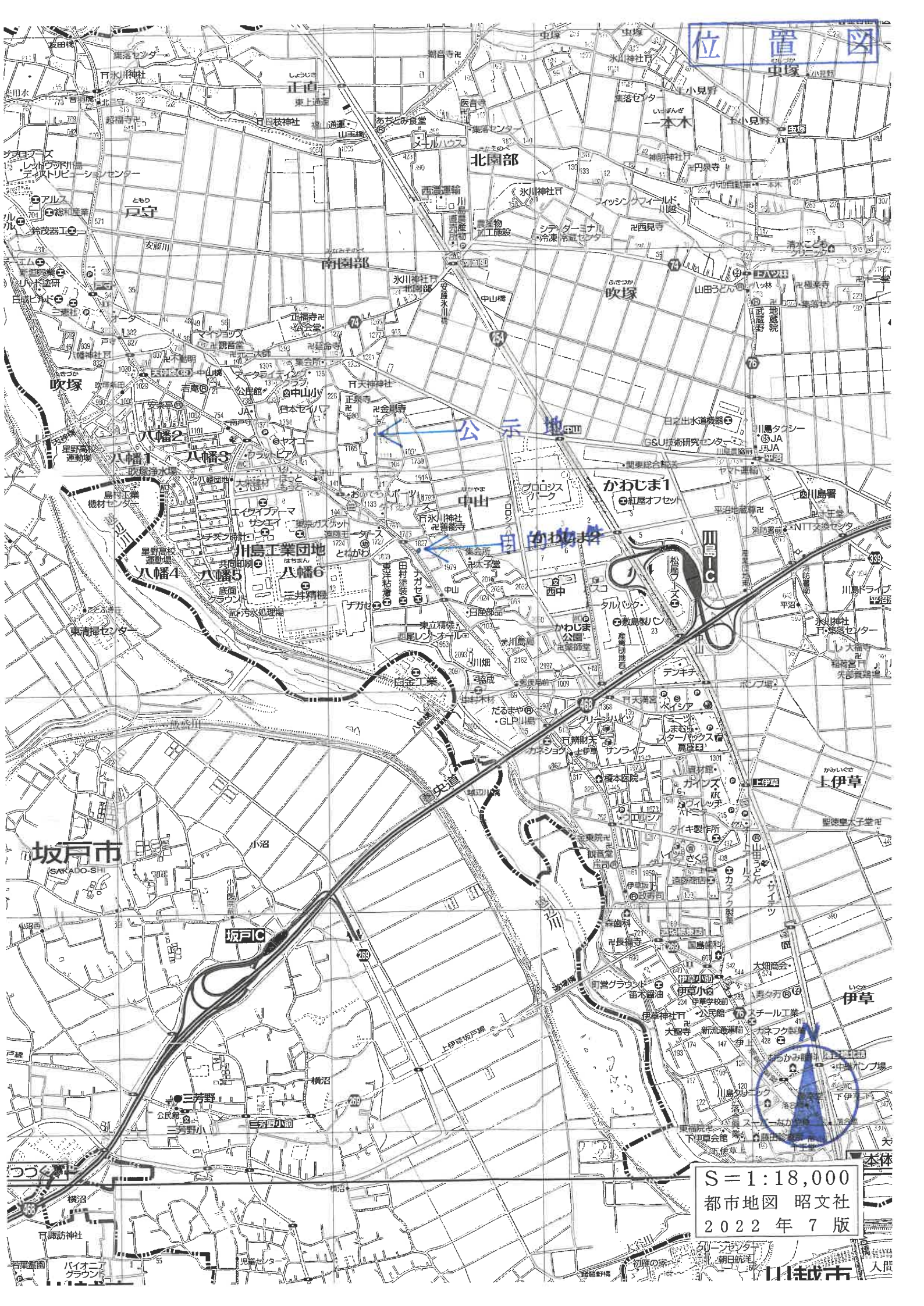
用途指定等：第 1 種低層住居専用地域（建蔽率 50%、容積率 80%）

地域の概要：中規模一般住宅と農家住宅が混在する住宅地域

第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 周辺概況図（正本のみ）
- 3 公図写
- 4 地積測量図写
- 5 建物図面・各階平面図写
- 6 建物間取図
- 7 現況写真（正本のみ）

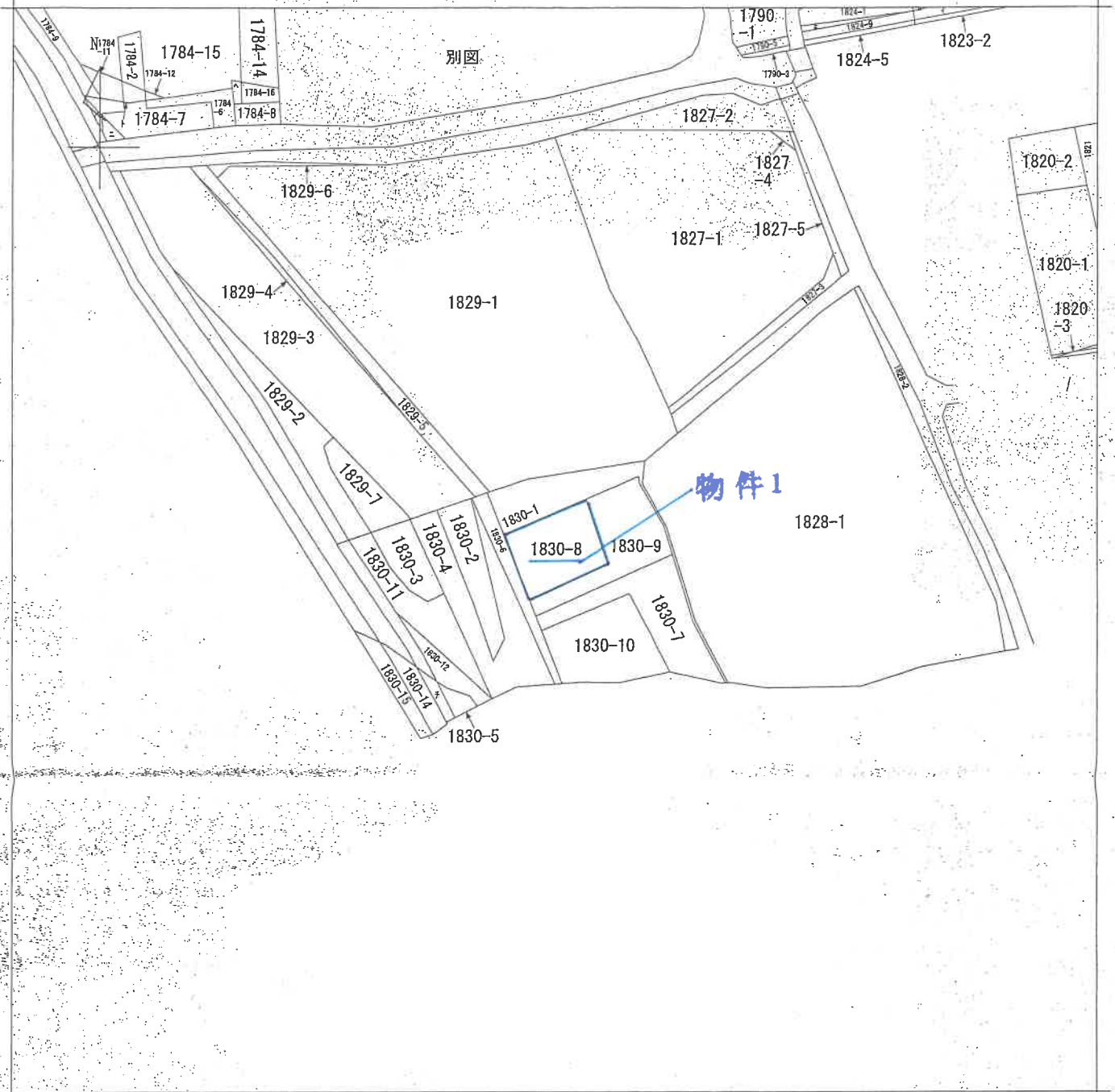
以 上



公示地
目的物件

S=1:18,000
都市地図 昭文社
2022年7版

イ 1823-3 ハ 1784-4 ホ 1824-4 ト 1784-13
ロ 1823-1 ニ 1784-5 ニ 1784-3 チ 1830-13



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	比企郡川島町大字中山字宮本			地番	1830番8		
出力縮尺	1/600	精度区分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日			備付年月日(原図)			補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和5年9月25日
さいたま地方法務局川越支局
登記官

請求番号：24-1
(1/1)

登記年月日：平成7年8月9日

5015392

地積測量図

地番 1830-7.8.9.10

土地の所在 比企郡川島町大字中山字宮本

積算表

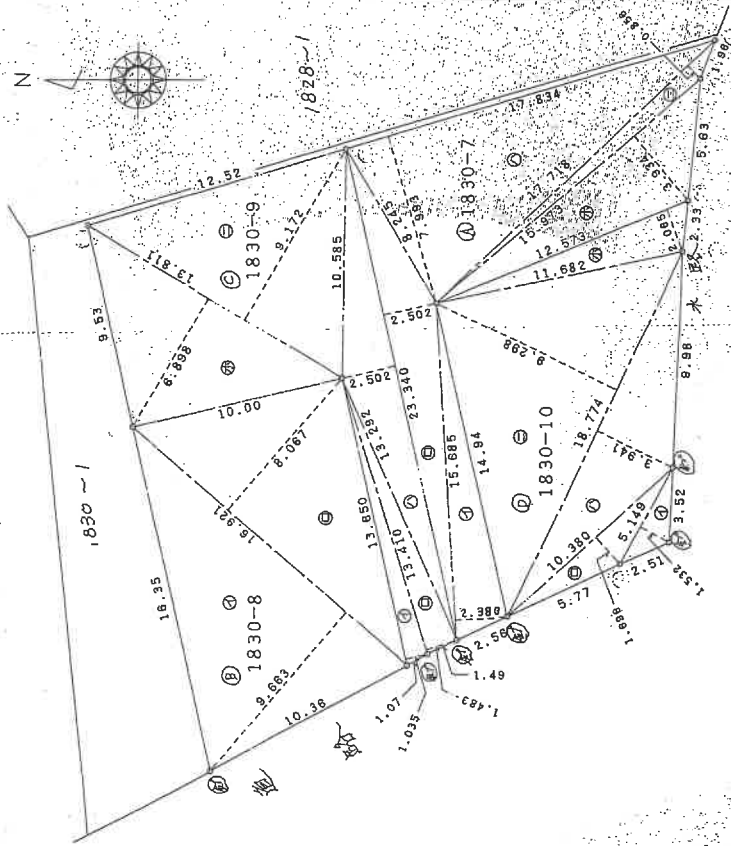
地番	④1830-7	高さ	倍面積
イ	15.685	2.380	37.930709
ロ	23.340	2.502	58.396680
ハ	17.834	7.893	142.547182
ニ	17.718	0.856	15.186608
ホ	15.973	3.834	82.837782
		合計	318.270592
		面積	158.189266
		地積	158.18 m ²

地番	④1830-8	高さ	倍面積
イ	16.821	9.063	183.507623
ロ	16.821	8.067	136.801707
		合計	300.009330
		面積	150.0046650
		地積	150.00 m ²

地番	④1830-9	高さ	倍面積
イ	13.850	1.035	14.127750
ロ	13.410	1.483	19.887030
ハ	23.340	2.502	58.396680
ニ	13.811	8.172	126.674482
ホ	13.811	8.688	95.268278
		合計	314.354230
		面積	157.1771150
		地積	157.17 m ²

地番	④1830-10	高さ	倍面積
イ	5.148	1.532	7.888288
ロ	10.980	1.896	17.604480
ハ	18.774	3.841	73.888334
ニ	18.774	9.298	174.560652
ホ	12.573	2.085	25.983245
		合計	300.004978
		面積	150.0024885
		地積	150.00 m ²

合計面積 815.322535m²



凡例	境界線の種類	記号	境界線の種類	記号	境界線の種類
①	石	②	アラブ数字の杭	③	金属杭
④	コンクリート杭	⑤	金属釘	⑥	刻

作製者

申請人

平成7年8月9日 出(印)

(埼玉土地家屋調査士会用紙)

縮尺 1/250

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。 令和5年9月25日 さいたま地方事務所川島支局 登記官

登記年月日：平成8年3月15日

令和5年9月25日
さいたま地方裁判所川越支庁
登記官

5517555

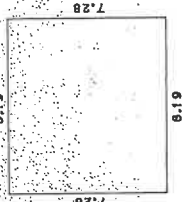
各階平面図

家屋番号 1830番8

建物の所在 比企郡川島町大字中山字宮本1830番地8

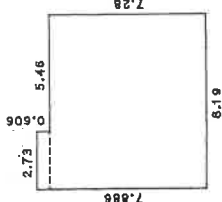
建物図面 各階平面図 18.3.15

1階



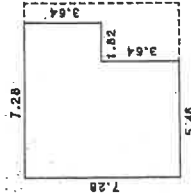
求積表
 $8.19 \times 7.28 = 59.6232$
 床面積 59.62 m²

2階

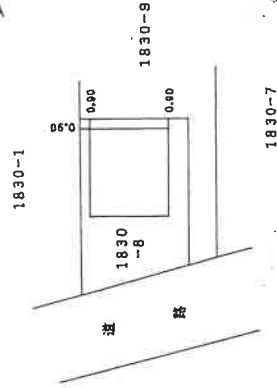
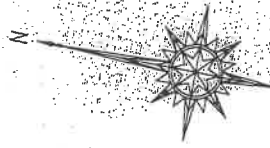


求積表
 $2.73 \times 0.90 = 2.457$
 $5.46 \times 7.28 = 39.7488$
 合計 42.2058
 床面積 61.27 m²

3階



求積表
 $1.82 \times 3.64 = 6.6248$
 $5.46 \times 7.28 = 39.7488$
 合計 46.3736
 床面積 46.37 m²



製作者

縮尺 1/250

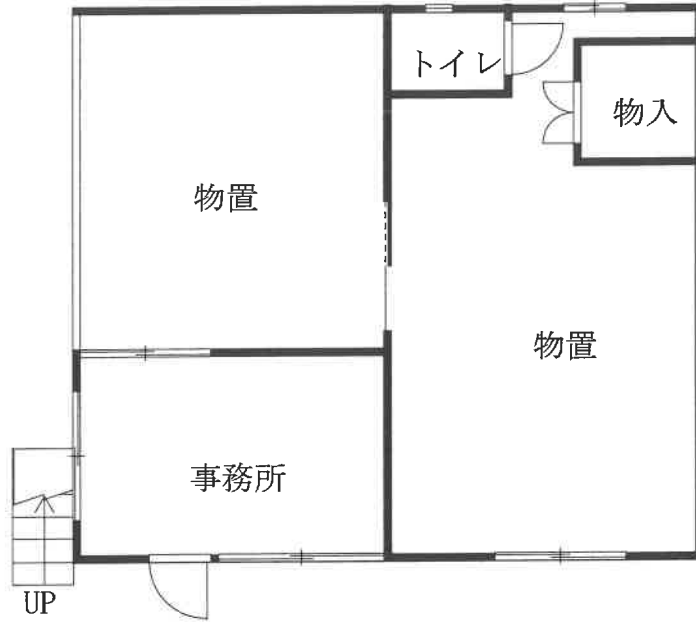
申請人

縮尺 1/500

(埼玉土地家屋調査士会印)

建物間取図
令和5年(ケ)第123号

1階



2階



3階

